

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年6月28日

和歌山市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		三田地区、貴志地区 東山東地区、川永地区	無	R5年度～R9年度	紀の国環境保全型農業推進会
		○		川永地区、小倉地区 紀伊地区	無	R6年度～R10年度	紀州自然環境型農業団体